

令和5年 太田市教育委員会2月定例会会議録

開会年月日	令和5年 2月 2日(木曜日) 午後 2時		
閉会年月日	令和5年 2月 2日(木曜日) 午後 3時05分		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
	議	案 (件名)	結 果
議案第1号	太田市学校給食費納入金徴収規則の一部改正について		可決
議案第2号	太田市子育て支援対策学校給食費助成金交付規則の一部改正について		可決
議案第3号	太田市立幼稚園給食費徴収規則の一部改正について		可決
議案第4号	太田市総合体育館条例施行規則の制定について		可決
議案第5号	太田市体育施設条例の一部改正について		可決
議案第6号	太田市体育施設条例施行規則の一部改正について		可決
出席者	恩 田 由 之 (教育長) 池 田 光 男 (教育長職務代理者) 佐 藤 真太郎 (委員) 野 村 路 子 (委員) 倉 嶋 慶 秀 (委員)		欠席委員
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、 教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設 管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、学 校教育課長、市立太田高校事務長、教育総務 課総務係長 (文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化 スポーツ部文化芸術担当副部長、文化スポ ツ総務課長、スポーツ振興課長、スポーツア カデミー担当課長、) スポーツ施設管理課長 (、文化課長、学習文化課長、美術館・図書 館長、芸術学校担当課長、福祉こども部副部 長、こども課長) ( ) は欠席者	書記・記録
議 題 及 び 議 事 の 大 要			
会議録署名委員の 指名	佐 藤 真太郎 委 員		
	野 村 路 子 委 員		

事務局：

皆様、こんにちは。本日は、令和5年教育委員会2月定例会となります。傍聴者は、おりません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

太田市教育委員会2月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、佐藤委員、野村委員をお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

2月10日より議会がスタートします。新年度予算に基づき様々な角度より質問を受けるかと思いますが、連携し、「ホウレンソウ」をして、準備をお願いします。

現場では、小学校3校でインフルエンザによる学級閉鎖が始まったということで、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行も心配されますが、各業務において十分注意しながら遂行をお願いします。

また、過日の市長との情報交換会ではお世話になりました。とても有意義な時間となり、市長も喜んでくれました。ぜひ、現場の声を聞く姿勢を大切にしながら、教育行政の推進をお願いします。私からは以上です。

続きまして、教育部長より報告願います。

教育部長：

お世話になります。私の方からは新年度予算についてお話をさせていただきたいと思えます。新聞でご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、1月30日に新年度予算の概要が公表されました。新年度の一般会計予算案ですけれども、総額としては894億円でございます。前年度に比べまして、12億円、1.4%の増ということでございます。教育費関係につきましては、昨年度とほぼ同額の129億5千万円程度でございます。総体的には新体育館の建設事業等が大きく減額になっているわけですが、既存の施設の改修や、教育部の関連では給食室の建設や、小学校の体育館へのエアコン設置、こういった工事費が増額となりまして、昨年とほぼ同額というかたちとなっております。ただ、光熱水費や燃料費がかなり高騰しております。こういったところが大きく昨年度より増えている要因でもございます。昨日、校長会がありました。その席上でも来年度の予算については数字的には確かに大きくなっているのですけれども、物価高騰の影響があります。必ずしも数字に表れるほど余裕があると考えられないので、来年度の予算執行にあたっては、工夫をしていただきたいというお話をさせていただきました。

それから、来年度から大きく変わる点が3つほど考えられます。まずは、中学校部活動支援ということで、1校に1人、市の職員を配置するというところでございます。これにつきましては各校の要望を聞きまして、今、人事部局の方に学校要望を伝えて、配置をしている最中です。それから、4月から小中学校の児童生徒の給食費が完全に無料になります。今は中学生だけなのですけれども、こういったことが出てきます。それからもう一点、小中学校の体育館にエアコンが全て設置されるということになり

ます。これに伴いまして、学校でも授業のあり方等について検討していただけたるようお願いしたところでございます。懸案といたしますと、部活動については土日のあり方を少し検討しなければならないということがあります。それから、校長先生からご意見として伺ったのですが、給食費が無料化になると、学校給食の質が落ちるとか、量が減るとか保護者が心配しているということでございます。もちろん品数が減るわけではないし、カロリーを落とすわけでもございませんし、十分な予算を確保してございます。こういった点を改めて地域の方、保護者の方に伝えていきたいと思っております。それからエアコン設置に関しましては、エネルギーの問題があります。物価高の影響で使いすぎても苦情が来る、使わなくても苦情が来るという現状が考えられます。こういった点も学校でよく検討していただきたいとお話させていただきました。予算の概要については、私の方からは以上でございます。

それともう一点、1月22日に太田中学校の入学選抜が行われまして、1月30日に合格発表をさせていただきました。追加日程が、また今週末にございますけれども、その詳細につきましても、この後報告をさせていただきたいと思っております。私の方からは報告は以上でございます。

議長（教育長）：

ありがとうございました。

次に日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が6件、事務報告が3件ございます。

最初に、議案第1号「太田市学校給食費納入金徴収規則の一部改正について」学校施設管理課主幹より説明願います。

学校施設管理課主幹：

「太田市学校給食費納入金徴収規則の一部改正について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第2号「太田市子育て支援対策学校給食費助成金交付規則の一部改正について」学校施設管理課主幹より説明願います。

学校施設管理課主幹：

「太田市子育て支援対策学校給食費助成金交付規則の一部改正について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第3号「太田市立幼稚園給食費徴収規則の一部改正について」学校施設管理課主幹より説明願います。

学校施設管理課主幹：

「太田市立幼稚園給食費徴収規則の一部改正について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員：

3-3の資料の第2条の「給食費の額は1月当たり5,500円とする」という表記なのですが、園児の算定基礎が5,500円と読み取れてしまうのですが、いかがでしょうか。

学校施設管理課主幹：

園児は4,000円でございます、この5,500円は教職員等に係る給食費でございます。

倉嶋委員：

説明を受ければ、経緯がわかるのですが、後から見た時に、園児の給食費がいくらで、職員の給食費がいくらというふうに、分けて明記した方がわかりやすいのではないかと思います。

学校施設管理課主幹：

当徴収規則では、園児の給食費は0円といたします。その関係がございまして、今回5,500円と明記させていただいた改正につきましては、幼稚園で勤務する職員の方の給食費ということで、5,500円となっております。

倉嶋委員：

そうであれば、ここに「勤務する職員は1月当たり5,500円」と、しっかりと対象者が書かれた方がわかりやすいと思うのですが、いかがでしょうか。

学校施設管理課主幹：

第1条で「この規則は、太田市立幼稚園で実施する給食を受ける園児の保護者及び太田市立幼稚園に勤務し、給食費を受ける者から給食費を徴収することに関し、必要な事項を定めるものとする。」としています。それに対して2条で、「給食費の額は、1月当たり5,500円とする。」、そして、2条2項で「園児に係る給食費の額は、0円とする。」、4条で、「給食費は、太田市立幼稚園に勤務し、給食を受ける者が」というふうに明記されております。4条は減額の規定なので、先ほどの1条2条の中で、

園児は0円です、ということは明記しております。

倉嶋委員：

わかりました。念のため、今までは職員の方も1月4,000円だったのですか。

学校施設管理課主幹：

職員の方は、10月から5,500円に上げたのですが、まだ規則改正をしておりませんでしたので、令和5年4月1日に幼稚園児の給食費を0円にするのに合わせて、規則改正をさせていただきました。

倉嶋委員：

わかりました。ありがとうございました。

議長（教育長）：

他にございますか。

野村委員：

私の理解力がないのかもしれないのですが、「市立幼稚園（藪塚本町南幼稚園）」とありますが、市立幼稚園というのは他にもあるかと思うのですが、これはこの幼稚園だけということなのでしょうか。

学校施設管理課主幹：

市立幼稚園というのは、この1園でございます。

野村委員：

失礼いたしました。それでは、市立幼稚園以外のところには、補助などは今のところ考えていないということでしょうか。

学校施設管理課主幹：

こども課の所管になるのですが、3歳から5歳までの私立の保育園・幼稚園・こども園等に通う園児につきまして、小学校の給食費に合わせて、月4,400円、来年度から助成を行う予定であると聞いております。

野村委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

幼・小・中について、補助もしくは無料になるということです。他にございますか。

池田委員：

前に出てきたかもしれませんが、小中学校の教員の方も給食費は1か月5,500円でしたか。

学校施設管理課主幹：

年額で小学校の教員の方は60,500円、中学校の教員の方は70,400円です。これは、11か月の金額となります。

池田委員：

このコストは、どのように計算しているか、教えていただけますか。

学校施設管理課主幹：

本年度の9月までは、小学校の先生は小学校の給食費、中学校の先生は中学校の給食費と同額の給食費をいただいていた。食材が高騰したりしたものですから、先生方と協議をいたしまして、1食当たりの金額を、小学校の先生は240円から300円、中学校の先生は290円から350円に給食費を上げさせていただきました。

池田委員：

この金額の設定は、コストを積み上げてやっているわけですか。それとも全体がこのくらいだろうということで、割っているのですか。というのは、これからまだ電気料金も上がるし、食材も上がりますよね。その時に、どうするのかという話が出てくると思うのです。こういう理由でこうなったから、次の時はこうなりますよという話をしなければならないと思うのです。

学校施設管理課主幹：

コスト計算をしましたら、先生が払っている給食費より、実際のコストがかかっていまして、その分を上げさせていただきました。

池田委員：

給食は中学生に出すものと、先生に出すものは同じものですか。

学校施設管理課主幹：

同じものです。

池田委員：

わかりました。

議長（教育長）：

他にご質疑等はございませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認と

ということをお願いいたします。

次に、議案第4号「太田市総合体育館条例施行規則の制定について」スポーツ施設管理課長より説明願います。

スポーツ施設管理課長：

「太田市総合体育館条例施行規則の制定について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

佐藤委員：

4-2の第4条ですが、「体育館を利用しようとする者は、その利用しようとする日の2年前から5日前までの期間に申請書を提出」とありますが、例えば2年前から利用の予約ができるとなると、行政等がスポーツイベントをやりたいと考えた時に、すでにどこかの試合が入っていて、市のイベントができないというようなことになり、いろいろな支障がありそうなのですが、そのあたりの対応はどのようにになりますか。

スポーツ施設管理課長：

2年前からという期間の設定なのですけれども、5,000人収容のかなり大規模な施設で、精巧な音響・映像設備などがついていますので、大規模コンサートやイベント等が行われることが見込まれます。そういったイベント等の場合、2年前くらいから会場を押さえていかないと厳しいという実情を聞いておりますので、2年前ということで定めさせていただいております。

佐藤委員：

例年、市で行っているようなイベントを、この体育館でやりたいということが予想されるのですけれども、そういったところは、2年以上前にあらかじめ市側がイベントで押さえていかなければいけないかと思うので、よろしく願います。

スポーツ施設管理課長：

やはり市の総合体育館という位置づけではありますので、優先順位では市のイベントが上位に来るかと思えます。

池田委員：

権利の問題等が出てくると思うので、やはり、どこかで一文入れておいた方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

スポーツ施設管理課長：

旧体育館の条例施行規則についても、同じような条文で対応させていただいて

おりまして、特に、大きな問題等は発生していないのが現状ではありますが、そのところにつきましては、新しいアリーナに関しましても同様に丁寧に対応していきたいと考えております。

議長（教育長）：

他にございますか。

倉嶋委員：

4-3の8条の使用料の減免のところですが、他の施設を利用する時に、幼稚園や保育施設が使用する時にも減免の対象になる条文があるところがあるのですが、ここではそういった乳幼児等の就学前の施設が使う時の減免は考えていないということよろしいですか。

スポーツ施設管理課長：

総合体育館の利用料減免につきましては、委員のおっしゃるとおり、幼稚園・保育園等は対象になっていないということになります。

倉嶋委員：

理由だけ教えていただいてもいいですか。

スポーツ施設管理課長：

今、幼稚園・保育園の方は、主に武道館を利用して行事を行っている状況でありまして、武道館には冷暖房が入っております。そちらで、対応が十分なされているということでもあります。また、本来の体育施設の目的が、スポーツを対象としておりますので、今回の太田市総合体育館条例施行規則の中では、除かせていただきました。

議長（教育長）：

よろしいですか。

倉嶋委員：

はい。別件で、もうひとつお聞きします。有料チケットでイベントが開催される場合で、物品販売をした時に、その収益に対する何パーセントかの手数料を収入として受ける計画はあるのかどうか、教えていただけますか。

スポーツ施設管理課長：

委員のおっしゃるとおり、減免された分の補填は考えております。

倉嶋委員：

有料の場合は、売り上げの何パーセントの手数料を太田市の収入として受けるとい

うことが、これから規定されるということによろしいですか。

スポーツ施設管理課長：

まだ、実際の数字や割合等は、はっきりとは決まっていないところではありますけれども、今後詰めていきたいと思っております。

議長（教育長）：

他にご質疑等はございませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第5号「太田市体育施設条例の一部改正について」スポーツ施設管理課長より説明願います。

スポーツ施設管理課長：

「太田市体育施設条例の一部改正について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

次に、議案第6号「太田市体育施設条例施行規則の一部改正について」スポーツ施設管理課長より説明願います。

スポーツ施設管理課長：

「太田市体育施設条例施行規則の一部改正について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

続いて、日程第5、事務報告を取り扱います。はじめに「令和5年太田市成人式～二十歳を祝う会～の実施結果について」生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長：

「令和5年太田市成人式～二十歳を祝う会～の実施結果について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員：

参加させていただいて、特に二十歳の主張は、すごく感動する場面がありました。ありがとうございました。一点だけ教えていただきたいのですが、数字の見方

で、総計の該当者数が2,622名、裏の内訳で、該当中学校別の人数の合計が2,314名で300名くらい差異があります。これはどういう対象者が300名くらいいるのですか。

生涯学習課長：

出身中学校別の卒業生数については、当時の卒業生名簿をもとに算出した数字になっておりまして、その後に転入されたり転出されたりした差異だと思えますけれども、そういう部分を含んだ数字になっております。

倉嶋委員：

そうすると転入者が300名くらいいたということになりますか。

生涯学習課長：

はい。そうなります。

倉嶋委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にございますか。他に、ご意見等がないようですので、次の報告事項「令和5年度太田市立太田中学校入学者選抜における合格者状況について」学校教育課長より報告願います。

学校教育課長：

「令和5年度太田市立太田中学校入学者選抜における合格者状況について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

池田委員：

合格者数が102名になっているのですが、この102名を本当に成績順で切ったら、男女比はどのくらいになりますか。

学校教育課長：

現在、そちらの資料はございませんので、後でご報告でもよろしいでしょうか。

池田委員：

はい。ありがとうございます。それともう一点よろしいですか。昨年も聞いたので

すが、成績順でなくて男子51名と女子51名で分けたのは、男の子は後で伸びるからということで、昨年は報告があったのですが、そのエビデンスというものはあるのですか。

学校教育課長：

具体的に、どれくらいの数値が上がったかという、点数の上昇のデータは、こちらにはない状況になっております。

指導担当副部長：

私は、太田中学校で教務主任、教頭として5年間おりました。その中で、追跡調査というのを毎年実施しておりました。小学校の児童の成績と実際に太田中学校に入ってからからの成績、これを毎年追跡しているのです。特に、今、エビデンスというふうにおっしゃいましたけれども、4月当初に学力検査をします。そうすると、小学校の学力は、女子の方が高いのですけれども、もう1年生の4月の学力検査で、男子生徒の方が総合得点で平均10点以上上回っていると、そういう結果が毎年ございました。それを分析しますと、小学校におきましては、女子児童の方が授業態度も良い、そして、提出物等も丁寧でしっかり出せる、そういうことで成績が良い。ただ、実際のテスト、学力検査等を受けた時に、やはり男子の方が、実は小学校でも良かったのではないかと、そういう予測がたちます。実際に、中学校に入ってきて、やっぱり男子生徒の方が成績が良いと、毎年の追跡調査から、そういう結果が出ております。以上です。

池田委員：

そうすると、小学校の見方というのが違うのではないですか、それは。小学校の時の成績をつけるという規格が、おとなしいとか忘れ物をしないとか、そういうところの点数でやって、いろいろな物事についての見方が、小学校の方は、違うということですか。

指導担当副部長：

あくまで指導要録上で各教科等の成績をつけます。それは学習指導要領に基づいて成績をつけることになります。テストの点数だけではなくて、授業の態度、そして授業中の活躍、例えば発言やノートの記述、そういう総合的な観点から学習指導要領に基づいて、成績をつけております。それをもとに作成したのが、入学者選抜の時に使う調査書でございます。その調査書に基づいて、太田中は入学者選抜を行っているわけでございますけれども、同様に中学校に来ても、学習指導要領に基づいた成績のつけ方をしています。それと学力検査の点数というのは、必ずしも一致しないという面がございます。

池田委員：

それは、調査書の見方が違うのではないですか。例えば、その子が持っている違う

能力を、その中をかけ合わせなければいけないのではないですかね。別途の能力というのを。そうでないと、どうも筋が通らないような気がするのですけれど。

指導担当副部長：

そういうこともありまして、やはり小学校、中学校における男子と女子の性格等の違い等もございます。または、成長の違いというのもあります。体の成長、心の成長、全て少し違う傾向がございます。それもかんがみて男女共通して105名という選抜を、男女別51名ずつとして男子は男子で51名、女子は女子で51名という人数にさせていただいたという経緯もございます。

池田委員：

わかりました。

議長（教育長）：

他にございますか。

佐藤委員：

男子51名、女子51名というのは、いろいろな施設の関係、部活動や授業の関係もあるので、全く問題はないと思うのですけれど、ただ、この女子に人気があって、男子が志望しない、あまり人気がないというのは、それはどういうところに原因があるのでしょうか。

指導担当副部長：

主観も入っておりますが、やはり、小学校6年生の時点での受験ということを考えた際に、男子の全般的な性格といたしまして、言い方は悪いかもしれませんが、面倒くさいと、自分は普通に友達と地元の中学校に行けばいいやと、そういうふう考える傾向が強くて、やはり女子の方が早熟で、自分の現在の希望や夢、こういったものを描いているということがありまして、将来の自分の希望を明確に持って中学受験をしてくるお子さんが多い、そういう傾向にはあると思います。以上です。

佐藤委員：

そうすると、その明確な将来像を女の子が描いた時に、他の中学校に比べると、太田中学校ではこういう学びが進められるんだなというふうなイメージが持ちやすい、中学校側の宣伝活動については、具体的にどのように考えていますか。

学校教育課長：

中高一貫という考え方ですので、太田中だけが魅力があっても、高校に魅力がなければいけないかと思えます。ですので、この「中高一貫の6年間」というところを、今も会議等行っておりまして、中高の校長同士も話し合っていますし、教育委員会も

一緒に話し合っております。魅力づくりというのをしっかりともっとアピールできるようにしていきたいと考えております。

佐藤委員：

そうすると、多分少なからず女子の方にはその魅力が通じているというか、そのビジョンが描きやすいものになっていて、もしかすると課外活動のことであるのか、クラブだったりとか、友達とのやり取りだったりとか、そういったものが女の子の琴線に触れるようなものであるのかなと思います。それに対しては、男子はあまり魅力に感じないということがあると思うのですが、一番望ましいのは、志望者数が均等になるような魅力づくりというのが必要だと思います。今年の倍率は男子が1.5倍、女子が2.1倍ですが、さらに加速して男子1.2倍、女子2.4倍というふうになっていった時に、保護者の方も女子は難しいからな、というふうに考えたりということも、もしかすると出てくるかもしれません。男子に対しての魅力づくり、魅力を感じるような発信の仕方というか、コンテンツを作っていくてはいけないかなと思います。その点いかがでしょうか。

学校教育課長：

5年生対象や6年生対象の説明会をやっておりますので、そういったところで、もっと男子にPRできるような内容にしていったらいいのかなと考えております。女子のための学校ではなくて、男子のための学校でもあるというような、子どもたちにとってのメリットがもっと周知できるというと思っておりますので、そのご意見をいただきまして、改善していきたいと思っております。

佐藤委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にございますか。

倉嶋委員：

欠席者が3名ということで、追試があるということですが、この3名の合格基準は、今、合格している102名の点数以下だったら不合格というかたちですか。

学校教育課長：

同じ合格基準にして、102名と同様の力があれば、合格していきます。また、それがなければ合格しないということになります。ですから最大105名の合格が出る可能性があるということと、現状の102名というところが考えられると思います。

倉嶋委員：

先ほど最初に池田委員から質問があった、女子は51位以内に入っていれば最大53名になる、男子も同じ考え方ですか。

学校教育課長：

そうです。

倉嶋委員：

わかりました。

議長（教育長）：

よろしいでしょうか。それでは、次の報告事項「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」学校施設管理課長より報告願います。

学校施設管理課長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要説明】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。意見等がないようですので、以上で事務報告を終了します。事務局より連絡をお願いいたします。

事務局：

それでは事務局より連絡申し上げます。教育委員会3月定例会を3月16日木曜日、午前10時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定となっております。よろしく願いいたします。以上です。

議長（教育長）：

以上をもちまして、本日の議事を全て終了し、2月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。